

建設工事の入札における最低制限価格の算出方法について

入札参加者の利便性向上と入札に係る透明性・公平性・競争性の確保及び入札契約事務の効率化を図るため、兵庫県電子入札共同運営システムを利用した電子入札を実施します。

また、この電子入札の導入に伴い、従来の最低制限価格の算出方法を下記のとおり見直すこととしましたので、建設工事の入札の際にはご注意ください。

記

1 最低制限価格の算定式

$$\text{最低制限価格} = \text{最低制限基本価格} \times \text{ランダム係数}$$

※ランダム係数（1.00000～1.00100 までの数値で 0.00001 刻みの 101 通り）

※算出は税抜で行い、合計金額に円未満の端数があるときはこれを切り捨てます。

2 最低制限基本価格の算定式

算 定 式	1. 予定価格算出の基礎となった直接工事費×0.97＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.9＋一般管理費×0.68 ただし、その額が予定価格に 10 分の 9.2 を乗じて得た額を超える場合にあっては 10 分の 9.2 を乗じて得た額とし、予定価格に 10 分の 7.5 を乗じて得た額に満たない場合は 10 分の 7.5 を乗じて得た額とする。
	2. 特別なものについては、1 にかかわらず、予定価格の 10 分の 7.5 から 10 分の 9.2 の範囲内の額。

3 ランダム係数

(1) ランダム係数の決定方法

【電子入札システムを利用する場合】

入札参加者が入力する 3 桁のくじ番号と入札書受信日時を用いて開札時に自動的に決定します。

【電子入札システムを利用しない場合】

パソコンにより乱数を使用し無作為に算出して決定します。

(2) ランダム係数の公表

決定したランダム係数は、落札決定後に入札結果と併せて公表します。

4 最低制限価格の特例について

予定価格以下の全ての入札金額が、最低制限基本価格にランダム係数を乗じて算定した価格を下回った場合は、特例として、最低制限基本価格を最低制限価格とします。（最低制限基本価格以上の入札がある場合に限る。）

5 対象案件

予定価格が 200 万円を超える建設工事

6 適用時期

令和 8 年 10 月 1 日以降に入札通知又は入札公告する入札から適用します。